

公共事業評価の結果について

令和3年3月16日

堺市

公共事業評価について、令和3年1月6日に堺市公共事業評価監視委員会から市長に意見具申があった。本市として、総合的に判断した結果、委員会の意見を尊重し、下記のとおり対応方針を決定した。

記

再評価について

○都市計画道路 出島百舌鳥線

本事業については『事業継続』とする。

なお、委員会の意見を踏まえ、今後、以下の点に留意していく。

- ・『駅前広場および街路の整備にあたっては、隣接する都市計画公園大仙公園事業とも連携し、景観に配慮した整備を検討していく。』

○都市計画道路 草尾南野田線

本事業については『事業継続』とする。

なお、委員会の意見を踏まえ、今後、以下の点に留意していく。

- ・『過年度の事故の状況や、歩行者や自転車の交通量を把握した上で関係機関と協議を進め、歩行者および自転車の安全性を十分考慮した道路の断面構成を検討していく。』

○都市計画道路 大阪河内長野線（八下地区）

本事業については『事業継続』とする。

(別表)

公共事業評価結果一覧表（3件）

【再評価】

事業名	事業概要	採択年度	進捗率 R2.3	市の対応方針
都市計画道路 出島百舌鳥線	延長 : 0.45km 幅員 : 16m 駅前広場 : 2,460 m ² 道路区分 : 第4種第2級	H27	・用地 21.9% (面積ベース) ・全体事業費 13.6% (執行額ベース)	事業継続
都市計画道路 草尾南野田線	延長 : 0.723km 幅員 : 18m 道路区分 : 第4種第2級	H26	・用地 75.5% (面積ベース) ・全体事業費 80.9% (執行額ベース)	事業継続
都市計画道路 大阪河内長野線 (八下地区)	延長 : 0.22km 幅員 : 35m 道路区分 : 第4種第1級	H27	・用地 35.3% (面積ベース) ・全体事業費 18.8% (執行額ベース)	事業継続